

2019年4月

住友林業リノベーション住宅 ご購入予定の方へ

金利引下げ

【フラット35】リノベ適用で

▲0.50%

【フラット35】リノベ適用住戸なら、【フラット35】のお借入金利から年0.50%割引致します。

受付期間

2019年4月1日～

2020年3月31日お申込分まで

対象商品

MCJフラット35/MCJフラット20

(MCJフラットプレミアムは、【フラット35】リノベの対象外となります)

ご注意

- 適用期間は金利プランにより、当初5年または10年となります。
- 適用可能な物件・住戸等は、住友林業担当者までお問い合わせください。
- 【フラット35】リノベは【フラット35】Sとの併用はできません。

【フラット35】リノベとは

- 住宅事業者により性能向上リフォームが行われた中古住宅を購入する場合に【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。
- 本制度は住宅金融支援機構が行う、性能向上リフォーム推進モデル事業です。
- 【フラット35】リノベには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合には、上記受付期間内であっても、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。

MCJ機構買取型ローン・商品概要(2019年3月 融資実行時例/新規借入の場合)【申込時年齢】お申込時の年齢が満70歳未満の方【融資金額】100万円以上8000万円以下(1万円単位)で建設費または購入価格の100%以内【返済期間】次のいずれか短い方であること①15年以上35年以下(1年単位)[返済回数179回～419回](ただしお申込本人の年齢が60歳以上の場合は10年以上[返済回数119回～]②完済時の年齢が満80歳となるまでの年数(親子リレー返済の場合は除く)【金利】固定金利型 年0.640%～年2.210%(実質年率0.755%～4.399%)■融資実行時の金利を適用(借入申込時の金利ではありません)■融資期間20年以下の場合は、低金利設定あり■平成29年9月30日以前の申込分が、平成29年10月1日以降の申込分により融資金利が異なります。■融資金額が物件取得所要金額の90%以下か、90%超かにより、融資金利が異なります。なお、平成29年10月1日以降の申込分は、団体信用生命保険の加入の有無・種類等によっても、融資金利が異なります。【返済方式】■元利均等返済毎月払いまたは元金均等返済毎月払い■6カ月毎のボーナス払い(融資金額の40%以内(1万円単位))も併用可能【担保】融資対象となる住宅及びその敷地に、独立行政法人住宅金融支援機構を抵当権とする第1順位の抵当権を設定【延滞損害金】年率14.5%【団体信用生命保険】■原則、機構団体信用生命保険へ加入 (A02-b 003)

日本住宅ローン株式会社

貸金業登録番号〔東京都知事(6)第27770号〕  
日本貸金業協会会員 第003413号

東京都文京区後楽1-4-14 <http://www.mc-j.co.jp/>

お問合せ先

【お客様部】03-5802-5050

(受付時間 平日9:30～17:00)

F